(ｲ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　家庭や学校でのきまりを知り，生活の中でそれを守ることの大切さが分かること。

㋑　社会生活ときまりとの関連を考え，表現すること。

イ　公共施設と制度

(ｱ) 公共施設の役割に関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　身近な公共施設や公共物の役割が分かること。

㋑　公共施設や公共物について調べ，それらの役割を考え，表現すること。

(ｲ) 制度の仕組みに関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　身近な生活に関する制度が分かること。

㋑　身近な生活に関する制度について調べ，自分との関わりを考え，表現すること。

ウ　地域の安全

(ｱ) 地域の安全に関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　地域の安全を守るため，関係機関が地域の人々と協力していることが分かること。

㋑　地域における災害や事故に対する施設・設備などの配置，緊急時への備えや対応などに着目して，関係機関や地域の人々の諸活動を捉え，そこに関わる人々の働きを考え，表現すること。

エ　産業と生活

(ｱ) 仕事と生活に関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　生産の仕事は，地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることが分かること。

㋑　仕事の種類や工程などに着目して，生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え，地域の人々の生活との関連を考え，表現すること。

(ｲ) 身近な産業と生活に関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　販売の仕事は，消費者のことを考え，工夫して行われていることが分かること。

㋑　消費者の願いや他地域との関わりなどに着目して，販売の仕事に携わっている人々の仕事の様子を捉え，それらの仕事に見られる工夫を考え，表現すること。

オ　我が国の地理や歴史

(ｱ) 身近な地域や市区町村（以下第２章第２節第２款において「市」という。）の様子に関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　身近な地域や自分たちの市の様子が分かること。

㋑　都道府県（以下第２章第２節第２款第１〔社会〕(2)内容において「県」という。）内における市の位置や市の地形，土地利用などに着目して，身近な地域や市の様子を捉え，場所による違いを考え，表現すること。

(ｲ) 身近な地域の移り変わりに関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　身近な地域や自分たちの市の様子，人々の生活は，時間とともに移り変わってきたことを知ること。

㋑　交通や人口，生活の道具などの時期による違いに着目して，市や人々の生活の様子を捉え，それらの変化を考え，表現すること。

カ　外国の様子

(ｱ) 世界の中の日本と国際交流に関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　文化や風習の特徴や違いを知ること。

㋑　そこに暮らす人々の生活などに着目して，日本との違いを考え，表現すること。

○２段階

(1) 目　標

日常生活に関わる社会的事象について理解し，地域社会の一員としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

ア　自分たちの都道府県の地理的環境の特色，地域の人々の健康と生